



広報

りしり

No.485
2017.7

利尻町立利尻中学校



もくじ

- 利尻町の新体制が決まりました …… 2
- 所信表明 …… 3～7
- 田尻隆志前副町長4年間お疲れ様でした！ …… 7
- 利尻町職員事務分掌一覧表 …… 8
- 新職員紹介 …… 9
- 駐在所だより …… 9
- 利尻島国保中央病院紹介コーナー …… 10～11
- 議会報告 …… 12～15
- 後期高齢者医療制度のお知らせ …… 16
- 高齢者虐待について考えよう …… 17
- 国民年金からのお知らせ …… 18～19
- 「児童手当」「児童扶養手当」「特別児童扶養手当」についてご案内いたします！ …… 20～21
- 難病者等の通院交通費等を一部助成します …… 21
- りしり元気塾 …… 22
- 海上保安庁職員募集 …… 23
- 自衛官等採用試験のご案内 …… 23
- 利尻島内治山資材運搬路の通行禁止について …… 24
- 7月17日は「北海道みんなの日」です …… 25
- 花いっぱい運動 …… 25
- 街をひと歩き …… 26～27
- わが家の愛どる …… 28
- 消防だより …… 29
- ぴいぶる(戸籍の動き) …… 30



記念すべき第1回目の体育祭！
みんなが全力を出し切りました！！

6月4日
利尻中学校
体育祭



利尻町の新体制が 決まりました

●町長 保野 洋一

昭和二十三年四月九日生

(六十九歳)



〔略歴〕町長二期目
昭和四十二年五月利尻町役場奉職、同五十一年四月社会教育係長、同五十五年四月港湾係長、同六十年四月財政係長、平成五年六月商工課長、同七年四月商工観光課長、同九年六月水産課長、同十三年五月保健福祉課長、同十七年五月総務課長、同十八年七月教育委員会教育長、同二十一年五月利尻町副町長、同二十五年五月利尻町長、同二十九年五月二十六日二期目利尻町長に就任。

●副町長 佐々木日出雄

昭和二十九年十月八日生

(六十二歳)



〔略歴〕副町長一期目
昭和四十八年四月利尻町役場奉職、平成三年四月社会教育係長、同七年四月特養総務係長、同十年四月町民係長、同十一年四月福祉係長、同十五年四月保健福祉課長補佐、同十八年七月総務課長補佐、同二十年四月宿泊施設総支配人、同二十三年四月産業建設課長、同二十四年四月保健福祉課長、同二十五年六月総務課長、同二十七年四月教育委員会教育長、同二十九年五月二十九日利尻町副町長に就任。

●教育長 小杉和樹

昭和三十五年三月十五日生

(五十七歳)



〔略歴〕教育長一期目
昭和五十四年六月利尻町役場奉職、平成十年四月特養総務係長、同十五年四月港湾漁港係長、同十六年四月商工観光係長、同二十一年六月企画振興係長、同二十三年四月総務係長、同二十五年四月産業振興課長補佐、同二十七年四月くらし支援課長、同二十九年五月二十九日教育委員会教育長に就任。

利尻町民憲章

1. 元気で働き、豊かな産業のまちをつくりましょう。
1. きまりを守り、明るく住みよいまちをつくりましょう。
1. 文化を高め、平和なまちをつくりましょう。
1. 自然を愛し、きれいなまちをつくりましょう。
1. 未来をつくる、子どもへのあわせなまちをつくりましょう。

町長所信表明

このたびの利尻町長の任期満了に伴います利尻町長選挙の結果、町民皆様の温かいご理解・ご支援をいただき、再び町政を担当させていただきます。これまでにも増して身の引き締まる思いであります。

もとより浅学非才で微力な者ではありますが、ふるさと利尻町の振興発展と、町民皆様の幸せのため、全身全霊を傾注して頑張る所存であります。

議会議員の皆様、そして町民皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。二期目の町政を担当するにあたっての、私の考え方を申し上げます。いただきます。

昨年成立し、本年四月よ

り施行されました有人国境離島地域の保全及び特定国境離島地域に係る地域社会

の維持に関する特別措置法、いわゆる有人国境離島法において、国は、領海、排他的経済水域等を適切に管理する必要性が増大していることから、有人国境離島地域が有する我が国の領海、排他的経済水域等の保全に関する活動拠点としての機能を維持するための特別措置を講じ、国の責務として有人国境離島地域に係る地域社会の維持のため必要な施策を策定し、実施することとなりました。

また、国内経済は、株価も大きく回復し、緩やかな経済成長を続けておりますが、我が町を含む地方では未だ経済の好転が実感できず、過疎化に伴い収入の大宗をなす地方交付税も減少を続けており、一般財源の確保については依然として

厳しい現状となっております。こうした状況の中、明るく元氣なまちづくりのため

『わが町の過疎化に歯止めをかけるために』を基本目標に据えた七つの抱負を掲げ一期目の四年間政策を推進してまいりました。

二期目となります。今後の四年間は、その七つの抱負をさらに推し進め、人口減と過疎化の進行に歯止めをかけ、町民の皆様が安心して暮らせるまちづくりを行えるよう、掲げた七つの抱負が少しでも多く、少しでも早く具現化できるように最善を尽くしてまいりたいと考えております。

まず第一に「**漁業と観光と商業を柱とした産業を推進し、雇用の機会を創出し、豊かな暮らしを実感できる町づくり**」であります。

産業の振興・推進は、町の活性化を進める上で最重要課題であります。

産業が推進・拡大されることによって、雇用の場が広がり、定住人口の増にもつながり、人口減少に歯止めをかけることにつながるからであります。

基幹産業の漁業につきましては、本町発展の大きな柱であり、漁業振興のため、天然・養殖のどちらも安定した昆布の生産をはかるための漁場改良・漁場造成対策に努めてまいります。

さらには漁船漁業を目指す若い漁業者も増えてきておりますので、その振興にも力を傾注してゆきたいと思っております。今後も漁業協同組合との連携を強めてまいります。

また、漁業資源の増殖と管理のため、ウニ、ナマコの人工種苗生産、放流を継続し、漁場の生産力向上を

図ってきておりますが、今後も漁協と十分連携を図り資源の適切な維持管理と増産を図るほか、アメリカの

TPP離脱問題による国際協定の推移を見据え、今後の動向を注視し一層関係機関との協力連携を図りながら対応してまいります。

漁業後継者対策につきましては、新規着業者が着実に増えており、今後も漁師道をはじめとした施策の推進と漁業後継者に対する支援策を推し進めてまいります。

観光業及び商工業について申し上げます。観光については、既に風光明媚な風景を売り物にしての観光客誘致の時代は終わりました。

近年、観光客のニーズは多様化しており、「何を求めているか」を的確にとらえ、対応していかなければ

なりません。

利尻町においても、そのニーズに応えるため、観光協会と連携し、「利尻だからできる」「利尻ならではの体験メニューの充実を図るなど、「利尻でゆつくり島専科（しませんか）」を合言葉に、そして、まち全体が「ようこそ利尻島へ」の温かい思いを持ち、観光客が何度も訪れたいと思えるような魅力的で、思いやりのある優しい島づくりに努めてまいります。

そしてそのための中核として「神居海岸パーク」の整備を推し進め、観光協会や町内関係機関との連携を深めながら振興策を進めてまいります。

また、本年も大型クルーズ客船が外国船を含め11回、杓形港に寄港する予定であります。全道の主要港湾では、クルーズ船誘致の積極的な活動を展開しております。

す。

本町としても定着しつつあります日本のクルーズ船の杓形港寄港が更に増え、「北のクルーズは利尻島」を、よりしっかりと定着させるために町民皆様と歓迎ムードを高めてゆくことが必要であり「杓形港クルーズ船見送り隊」の心こもったお見送りを進め、より一層本町の歓迎の熱意をしっかりと伝えてまいります。

なお、今年デビューいたしましたヒップホップユニット「リーシーボーイズ」のプロモーションビデオが利尻町公式ホームページに画投稿サイトに公開され、既に三万回を超える再生回数となり、新聞、テレビなど各メディアでも非常に注目される存在となっております。

今後利尻町の知名度向上のため引き続き支援を進

めてまいります。

商工業について申し上げます。

商工業についてであります。人口の減少、漁業や観光などの主要産業の停滞、加えて島外からのコンビニエンスストアの進出などが重なりまして、大変厳しい環境にあると思っております。

商工会を中心に関係者の英知を結集し、商店街に、賑わいや元気を取り戻す商業の活性化に向けて努力して頂きたいと思っております。

町としても、引き続きプレミアム付商品券発行事業などへの支援策や後継者対策にも努めてまいりたいと考えております。

宿泊施設「ホテル利尻」の運営について申し上げます。

本町の観光入込客数は、平成十五年度の二十七万人をピークに減少の一途を辿っておりますが、昨年は前年度実績を上回る十三万九千人余りの入込客数となり、今後の観光客人込増に期待をしております。

しかし、ピーク時の五割強と依然厳しい状況が続いております。

こうした状況が、ホテル利尻の経営を直接的に厳しいものにしていくため、収支改善策として本年度も冬期間休業の四月から十一月までの八ヶ月間の期間営業を予定し、経営収支の改善に努めたいと思っております。

また、全国に誇れる良質の天然温泉利尻ふれあい温泉について、癒やしとふれあいの場として町民皆様はじめ、全国から訪れる多くの方々にご利用い

ただけるよう施設の維持管理、運営に万全を期してまいります。

砕石事業所について申し上げます。

今年度も厳しい経営環境ではありますが、今後も適正な生産・供給体制を維持し、より一層の経費の削減に努めるとともに、職員・従業員が一体となって事業の推進を行うほか、今年度も再生骨材製造事業の委託業務を継続し、安定経営に向けて最大限の努力を図ってまいります。

また、従業員の健康管理にも十分な配慮を行い、防塵対策、交通安全対策等についても積極的な対応を図り、災害・事故の防止にも万全を期してまいります。

第二に「保健医療環境の充実を図り、町民が健康で人を思いやり温もりのある

「明るい町づくり」でありま
す。

町民皆さんに、これから
先も安心してこの町でくら

し続けていただくためには、
保健・介護・医療の体制が
しっかりと整っていることが
必須の条件であり、積極的
に改善に努めたいと思っ
ております。

利尻島国保中央病院の医
師も三名体制に戻り、午後
診療が再開されました。

今後の中核病院としての
責務を果たすためにも、島
内の医療機関や福祉・介護、
地域住民等との「連携」を
大切にし、病院と地域住民
が一体となり「地域の中で
医療を育て、地域の中で医
療を守る」体制づくりが必
要であると考えております。

そして、受診しやすい環
境や、子育て育児の環境向
上のため、これまでも医療
費の無料化を拡大し、保育

料の軽減も実施しておりま
すが、今後さらなる保育料
の見直しに着手し、子育て
環境の充実に努めてまいり
ます。

また、育児を頑張ってい
るお母さん方や子供たち、
そして高齢者の皆さんが集
える施設「コミュニティ
・カフェ」の施設整備も進
めたいと考えております。

特別養護老人ホームにつ
いて申し上げます。

ほのぼのの荘に入所してお
ります一人ひとりの心身状
態に適正に対応した介護福
祉施設サービスの充実を図
り、地域からの支援もいた
だきながら地域に根ざした
施設の管理運営を進め、入
所者や利用者をはじめ家族
からも高い信頼を得ること
ができるよう努めてまいり
ます。

第三に「自然を愛し、豊

かな自然環境を守り、自然
との調和を図り安全で安心
して暮らせる防災の町づく
り」であります。

私たちの住む利尻島は、
世界にも胸の張れる豊かな
自然を受け継いでおります。
この素晴らしい自然を後
世に引き継いでゆく責任が
私たちにあります。

しかしながら、世界的な
環境変動の影響により、私
たちの住むこの地域も集中
豪雨や暴風雨などの天災が
頻発するようになりました。
そのため、避難所などの
ハード整備に加え、防犯情
報の適切な提供ができるよ
う既存施設に加えFMコミ
ュニティー放送の整備を行
い、情報提供ツールの多重
化を図るとともに、防災訓
練の実施により災害に対す
る安全性を高めるなど、総
合的なソフト対策の充実を
図ってまいります。

第三に「自然を愛し、豊

道路整備については、道
路は日常生活を営むうえで
基本的な社会基盤であると
ともに、地域経済の推進と
発展に大きな役割を果たし
ております。

本年度は津波等の対策と
して重要な防災道路となる
種富九号線道路改良工事を
継続的に整備を進めてまい
ります。

また、除排雪等につきま
しても生活路線及び通学路
線の通行を確保し、安全で
安心して住民生活に支障が
生じないよう適切に行っ
てまいります。
また、北海道に要望して
おりました日出町地区の道
路改良整備につきましても、
早期に整備促進が図られる
よう引き続き要望してまい
ります。

次に、簡易水道、下水道

重要なインフラであること
から、施設の老朽化対策に
備え「長寿命化計画」等に
沿い、計画的に更新を進め
てまいります。

次に、住宅について申し
上げます。
住宅は、町民が健康で文
化的な生活を営むうえで、
重要な生活基盤となる施設
であります。

平成二十八年度に見直し
を行いました「公営住宅等
長寿命化計画」に沿って、
整備の目的である良質な住
宅を低額所得者に供給する
という観点から入居募集の
世帯数や状況を考慮し、適
切な戸数の確保に努め、既
存の住宅についても、維持
・補修に努めてまいります。

次に、治山・治水につい
て申し上げます。
昨年豪雨時に大規模な
土砂流出災害が発生してい

る現況を踏まえ、引き続き関係機関へ積極的に要請を続けるとともに、町としても計画的な事業の実施、土砂流出時には、迅速かつ、的確に対応するよう今後とも努力してまいります。

北海道においては、タネトンナイ川や元村川の治山砂防事業が、また、政治地区での、急傾斜地崩壊対策事業が継続して実施されます。

次に、みどりの環境づくりについて申し上げます。

森林については、本年度も引き続き、関係機関との連携やボランティア活動等の協力を得ながら、除間伐や下刈、つる切り等の事業を実施してまいります。

また、町民の皆様とともに、潤いや思いやりのあるまちづくりを推進することを目指す「花いっぱい運動」は、全町民で取り組むまちづく

り事業として、歴史ある事業の一つとなっております。今後も、主催する関係団体の協力を得ながら、住みよい潤いのあるまちづくりを推進してまいります。

森林公園については、本年度も適切な維持管理に努めてまいります。

海岸保全事業につきましては、重要かつ急務であります。

本年も引き続き仙法志漁港海岸等の海岸保全事業を北海道に対し、要望を実施してまいります。

今後も、国・道の計画と連携をとりながら、本町の自然との調和に配慮しつつ、町民の皆さんに安心して暮らしていただけるための安全なまちづくりに努めてまいります。

あふれ、情操豊かな人を育み、文化を高める町づくりであります。

本町の教育のめざす姿として、未来に夢を託す子どもたちの健やかな成長を育むために、人として優しく広い「心」づくりと自立してたくましく生きる「自分」づくり、誰もが楽しく豊かに学べる生涯学習環境「学び」づくり、みんなの力でみんなが誇れる「ふるさと」づくりを基本姿勢としてお

ります。

町民一人ひとりが優しい心や思いやりの心、人を愛する心を持ち、新しい時代を切り開くことができる心豊かでたくましい人づくりと、ふる里を愛し、豊かな心と文化を育む町づくりをめざしてまいります。

学校教育につきましては、この度新しく利尻町立利尻中学校が開校し、新一年生

を無事迎えることができました。

仙法志小学校の耐震化・大規模改造は既に完了しており、今後は杵形小学校の改築を進めるため、議会や町民の皆様とのコンセンサスを整え、文部科学省及び北海道教育委員会との連携を図りながら、実現に向けて検討を進めてまいります。

また、社会教育の推進や文化、スポーツ活動の支援を積極的に進め、利尻町立博物館につきましても、将来の有り様を含めた検討を進めてまいります。

学校教育、社会教育が連携して、町民一人ひとりが、ふるさと利尻を愛し、豊かな心と文化を育む町づくりをめざしてまいります。

開される町づくりであります。

本町では、「利尻町地域新エネルギービジョン」(平成十七年二月策定)において、再生可能エネルギー等の賦存量、利用可能エネルギーの導入・啓発に関する基本計画と施策の方向性を検討してきました。また、東日本大震災の教訓から、防災と再生可能エネルギーのあり方に関して検討を進めており、「動く蓄電池」としてのEV(電気自動車)

の導入や、国の支援を頂き総合体育館や役場庁舎等公共施設への再生可能エネルギー設備と蓄電池導入を行いました。

今後においても、再生可能エネルギーを活用した防災拠点の機能強化を進めるとともに、地域住民や事業者と連携し、地域の特性に合

第四に「未来をつくる子供たちが幸せで、郷土愛に

第五に「エネルギーの再生・活用を図り、町民と地域資源を生かした地域おこしなどが元気よく展

った再生可能エネルギーの導入を推進してまいります。

第六に「離島と本土との格差改善」であります。

離島と本土の格差是正については、本年度より改正離島振興法が施行され、離島の果たす国家、国民的役割の重要性に鑑み、国の責務において離島振興に必要な施策がとられるよう、法律に明記されました。

また、先ほども述べましたが、有人国境離島法の施行により、離島の定住促進のための制度が充実され、離島航空運賃やフェリー運賃の低廉化が行われております。

今後も、国、北海道に対しては、格差是正を図るための離島振興策として、航路・航空路等の人や物資全般の流通コストの改善策を引続き強く要望するとともに、

に、安心・安全な生活環境のための医療、防災・減災対策、将来を担う青少年の教育環境の改善対策、離島町の財政基盤安定対策などについても強く要望してまいります。

第七に「健全財政の堅持と地道でも夢を持った着実な郷土の発展」であります。

現在の本町を取り巻く状況は、どの分野においても大変厳しいものがあります。平成二十一年度から取り組んでまいりました第五次利尻町総合振興十カ年計画も、今年度含めあと二カ年で終了いたします。

来年度には第六次となる総合振興計画の策定に着手し、利尻町の今後十年間のビジョンづくりのための準備を進めたいと思っております。

今後の、行財政運営の健

全化に向け、財政状況の分析と評価を行い、効率的で効果的な行財政運営のもと、地域経済の活性化に財政資源を投入し、地道でも夢を持った郷土の発展に取り組みたいと思っております。

これまでの一期四年間で培ってまいりました国や北海道などの関係機関とのパイプを有効に活かし、地元選出の代議士をはじめとした国会議員・道議会議員の先生方のご支援も仰ぎ、誠心誠意、全身全霊を傾注して課題に取り組み、ひとつひとつ克服していけるよう、また、議会議員の皆様や町民の皆様とともに、夢のあるまちづくりに取り組んでまいりたいと思っておりますので、どうか皆様の特段のご協力とご支援をお願いいたします。二期目の町長就任にあたっての所信表明とさせていただきます。

田尻隆志前副町長 4年間お疲れ様でした!

平成29年5月28日をもちまして、1期4年間利尻町副町長を務めました田尻隆志前副町長が、ご退任されました。



利尻町職員事務分掌一覽表

平成29年6月1日 現在

町長 保野 洋一

副町長 佐々木 日出雄

教育長 小杉 和樹

総務課	課長 小玉 喜衛	総務係	係長 佐藤 和久	主事 井田慎太郎・伊勢璃里子 石川 愛輝・齋藤 拓哉 辰己 凱
		財政管財係	係長 小坂 勝敏	
		経理厚生係	係長 柴田 修子	
		防災エネルギー係	係長 三上 信悟	
		税務係	係長 工藤 雄介	
くらし支援課	課長 佐野 洋之 (沓形保育所長・高齢者生活福祉センター所長・地域包括支援センター長) 課長補佐 矢田 秀喜	町民係	係長 中川 広之	主任 佐藤 陽子 主事 濱田 陽介・一橋 知穂 吉田 優太
		福祉係	係長 高松 宏樹	
		保健係	係長 (矢田 秀喜)	主任保健師 (工藤めぐみ) 保健師 田中 伶奈・栗原大二郎 管理栄養士 町村 美咲
		保健指導係	係長 鎌田 美鈴	
		地域包括支援センター	支援業務係長 小松 友紀恵	主任保健師 工藤めぐみ 保健師 (栗原大二郎)・(田中 伶奈) 管理栄養士 (町村 美咲)
		沓形保育所	主任保育士 対馬 紀美子	保育士 小坂加奈絵・浜岸 貴子 砂田さゆり
		高齢者生活福祉センター	生活相談係長 石垣 司	
まちづくり政策課	課長 宮道 信之 課長補佐 佐藤 弘人	企画振興係	係長 (佐藤 弘人)	主任 長内さゆり 主事 木村 嵐
		定住移住推進係	係長 荒木 克則	
まち産業推進課	課長 村谷 邦彦 課長補佐 宮田 秀彦	水産農林振興係	係長 (宮田 秀彦)	主事 平沼 利弥・工藤 海斗 佐野 晃平
		商工観光振興係	係長 小坂 勝哉	
まち環境整備課	課長 熊谷 幸男 課長補佐 対馬 謙	土木建築係	係長 中川 篤志	技師 星田 友和・佐々木利来 主事 中村 健太・江刺家真真
		港湾漁港係	係長 (対馬 謙)	
		上下水道係	係長 木村 祐城	
仙法志支所	支所長 張間 静也 (仙法志保育所長・高齢者共同生活施設所長)		次長 石川 拓蔵	主任 尾上 幾美 保育士 江島 絵美
		仙法志保育所	主任保育士 八講 有子	
宿泊施設	総支配人 (課長補佐) 鎌田 正吾		調理長 井田 作	主任 塚本 雅幸 主事 稲葉 康平
碎石事業所	所長 澤谷 敬		次長 神田 健	主事 安藤 誠志
特別養護老人ホーム	所長 新谷 司		総務係長 古屋 恵一 介護業務係長 大窪 知史	生活相談員 俵谷 隆浩・山本 侑矢 主任看護師 石橋 昭代 看護専門員 佐々香代子 (再任用) 主任栄養士 松谷 つぐみ 介護福祉士 八木 亜紀・入井由美子 山本 藍・杉田有希子 高田 初美・高橋 里菜 今井 衿花・田辺 歩夢
会計管理者 齋藤 喜好				主事 池神 朱莉
教育委員会	教育課長 今野 淳 教育課長補佐 関根 智敏 学芸課長補佐 佐藤 雅彦 (博物館副館長)	管理係	係長 北島 政幸	主任 新濱 直樹
		社会教育係	係長 (関根 智敏) 主査 土門 啓二 (道教委より派遣 社会教育主事)	主事 松原 大倭
		公民館		主任 谷口 亮
		博物館		
		学校公務補		利中 加藤 敏文
議会事務局	局長 平等 清文			主事 安達 咲
病院組合	事務部長 根上 光	総務係	係長 竹口 和人	主事 堀 啓祐

※ は6月1日付け異動 ※ は6月1日付け昇格 ※ ()は他係を兼務

新採用職員紹介

①勤務先 ②出身地 ③趣味 ④抱負(一言)



あら き かつ のり
荒木 克則 さん

- ①利尻町役場まちづくり政策課定住移住推進係長
- ②岩内町(利尻町に住んで8年目に入りました)
- ③これといった趣味はありませんが、柔道をやっていました。
- ④これまでの経験を生かし、利尻町の振興・発展のために頑張っていますので、よろしくお願いします。



たつ み かい
辰己 凱 さん

- ①利尻町役場総務課 防災エネルギー係
- ②利尻町 沓形
- ③スポーツ・映画鑑賞
- ④町民の方が安心でき、より住みやすい町を作るため、何事にも一生懸命に、元気に頑張っています！よろしくお願いします！



え ばた え み
江島 絵美 さん

- ①仙法志保育所
- ②利尻富士町 鷺泊
- ③スキー・映画鑑賞
- ④仕事も趣味も一生懸命楽しみたいです！



すな だ
砂田 さゆり さん

- ①沓形保育所
- ②利尻町 沓形
- ③旅行・食べること
- ④子どもたちに元気をもらいながら、保育士としてサポートをさせて頂けたらと思います。よろしくお願いします。

駐在所だより



稚内警察署 沓形駐在所
ふく だ しん たろう
巡査長 福田 伸太郎 さん

《着任のご挨拶》

4月に札幌方面豊平警察署から異動して参りました。家族は妻と1歳の長男との3人暮らしです。

駐在所での勤務は初めてで、町民の方々にご迷惑をおかけしておりますが、少しでも早く地域の実態を把握し、皆様がより安心して暮らせる地域づくりに貢献出来るよう尽力します。

町で見かけた際は、気軽に声をかけて頂ければ嬉しいです。



稚内警察署 仙法志駐在所
すみ だ りょう へい
巡査部長 住田 良平 さん

《着任のご挨拶》

本年4月に北海道警察本部機動隊から異動して参りました住田良平です。

駐在所勤務は初めてで分からないことも多々ありますが、島民の皆様のために尽力していきたくと思います。

家族は妻と1歳の娘との3人暮らしですが、妻は現在第2子を妊娠中で4人家族となる予定です。

島民の皆様が安全に安心して暮らせるよう、事件・事故の防止に努めていきますので、よろしくお願い致します。

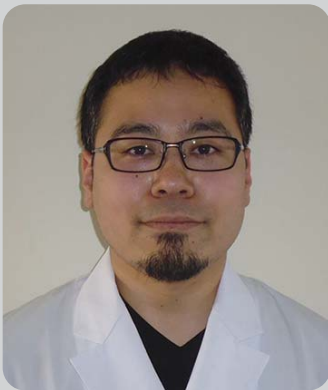
利尻島国保中央病院紹介コーナー



利尻島国保中央病院 副院長

あさ い てい
浅井 悌さん

はじめまして、3月に病院副院長として赴任しました。関西出身で、専門は救急医学です。卒業後はずっと救急医療に従事していました。つまり、まず病気や怪我を診させて頂くことが得意です。離島医療のゲートキーパーとして、皆さんの健康管理の一端を担う、責任の重さを感じながら診療を開始しました。利尻島の大自然、島民の皆様の温かい人柄に癒されながら、皆様のお役に立てれば幸いです。常に今よりもいい病院にするべく、スタッフ共々努力いたしますので、どうぞよろしくお願い致します。



利尻島国保中央病院 診療部長

たに もと ひろ
谷 元博さん

2017年4月1日に赴任いたしました谷 元博と申します。

稚内出身ではありますが、宗谷管内に住むのは30年ぶりになり大変懐かしく感じています。

これまでは、道北・道東で勤務し、消化器・呼吸器疾患を主に診療にあたっておりました。当院での診療を開始し数か月が経過しておりますが、引き続き近隣の諸先生方と連携をとりながら、利尻島を中心とした道北圏の医療に貢献できるよう勤務して参りたいと思っております。よろしくお願い致します。



利尻島国保中央病院 医長

た なか だい き
田 仲 大 樹さん

4月に赴任しました田仲と申します。一般外科を専攻しており、前年度は市立稚内病院で勤務していました。今年度は内科医として勤務していますが、局所麻酔手術も時間を見つけて実施していきたいと思っております。疣や粉瘤といった悪性疾患では無いが、整容上切除希望される場合には、外来受診時にでも気軽に相談してください。今年度は内科医として皆さんの健康を守るよう力を尽くしたいと思います。



利尻島国保中央病院 看護部長

た くま ゆ み
田 熊 裕 美さん

昨年6月より国保病院に勤務しております。帯広市出身ですので、島の風の強さにびっくりしています。恵まれた自然環境で、日々元気をもらいながら利尻島の医療に貢献できるよう頑張ります。

さくま み ゆき
佐久間 深雪さん



- ①利尻島国保中央病院
- ②札幌市
- ③スノーボード、散歩、ヨガ
- ④利尻の新鮮な海の幸に出会い、その美味しさに感動しています。海と山がこんなにも近く美しく大きな自然の中で暮らせること、仕事ができることに日々感謝の気持ちと穏やかさを忘れずに、2年目の今年も一所懸命精進していきます。よろしくお願いします。

みや ざき なお こ
宮崎 尚子さん



- ①利尻島国保中央病院
- ②東京都
- ③読書
- ④利尻島での生活を楽しみ、初心を忘れず日々仕事に励みます。よろしくお願いします。

かわ ぐち み か こ
川口 美加子さん



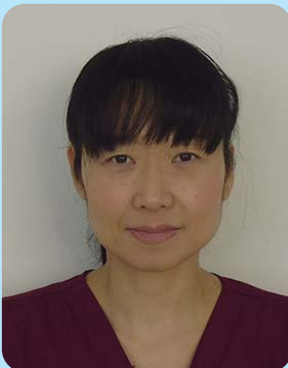
- ①利尻島国保中央病院
- ②稚内市
- ③お菓子作り、音楽鑑賞
- ④子供達も成長し、パートから正職員へ復帰いたしました。新たな気持ちで患者様に寄り添ったケアを心がけ、努めていきたいと思えます。

もり き ひろ み
森木 広美さん



- ①利尻島国保中央病院
- ②遠軽町
- ③食べること
- ④島の医療に貢献できるようにがんばります。よろしくお願いします。

かく まる のぶ え
角丸 信恵さん



- ①利尻島国保中央病院
- ②伊達市
- ③マラソン、自然の中を歩くこと、食べ歩き、お昼寝
- ④いろいろな人達との出会いを大切に、島での生活を楽しみたいです。

わた なべ まな み
渡邊 真奈美さん



- ①利尻島国保中央病院
- ②鶯泊字本町
- ③山歩き、カメラ、野鳥観察、ランニング、ドライブ
- ④島民の皆さんやスタッフの皆さんに信頼される看護師を目指して頑張ります。宜しくお願いします。

つ がわ み か こ
津川 美佳子さん



- ①利尻島国保中央病院
- ②北海道
- ③映画鑑賞
- ④利尻に来て半年が経ちました。島の暮らしを満喫しながら、日々努力していきたいです。

なか ざわ あ き こ
中澤 亜紀子さん



- ①利尻島国保中央病院
- ②札幌市
- ③バックカントリスノーボード、登山
- ④島の地域医療に貢献し、自分自身も成長できるよう頑張りたいと思います。

こ ばた り か
木幡 里香さん



- ①利尻島国保中央病院 管理栄養士
- ②帯広市
- ③手芸
- ④昨年の7月に利尻島にきました。島民の皆様との関わりを大事に、また豊かな健康づくりに貢献したいです。よろしくお願いします。

①勤務先 ②出身地 ③趣味 ④抱負(一言)

平成29年 第1回町議会定例会

第1回町議会定例会は3月8日招集され、条例の改正案、予算等を審議し、いずれも原案のとおり可決しました。主なものは次のとおりです。

〔条例制定〕

◆利尻町議会議員の選挙におけるポスター掲示場の設置に関する条例の一部を改正する条例

○本条例は、四月三十日執行予定の利尻町長選挙における、ポスター掲示場の設置のため、公職選挙法第一四四条の二第八項に基づき、本条例の一部を改正するものです。主な内容につきましては、利尻町議会議員の選挙におけるポスター掲示場の設置に利尻町長の選挙を加えるものです。

◆利尻町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例及び利尻町個人情報保護条例の一部を改正する条例

○本条例は、個人情報の保護に関する法律及び行政手

続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部を改正する法律が公布され、個人情報保護に関する法律と行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律が抱合せて改正されることに伴い、本条例の一部を改正するものです。

◆利尻町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

○本条例は、地方公務員の育児休業等に関する法律及び育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、本条例の一部を改正するものです。

◆特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

○本条例は、中学校に学校運営協議会が新たに設置されることに伴い、本条例の一部を改正するものです。主な内容につきましては、会を構成する委員の報酬額をいづれも日額報酬で、会長は五千円、委員は四千五百円を追加し、他の委員報酬との均衡を図りました。

◆利尻町税条例等の一部を改正する条例

○本条例は、地方税法等の一部を改正する法律の公布に伴い、関連する本町の税条例の一部を改正するものです。主な内容につきましては、特定非営利活動促進法の一部を改正する法律の公布に伴う名称変更や、消費税引上げ時期の変更に伴い、個人住民税における住宅ローン減税措置の適用期限の延長、又、法人住民税法人税割の税率改正の実施時期の延期や、軽自動車税における環境性能割の導

入時期の延期など、所要の措置を講じたものです。

◆利尻町運動公園設置条例の一部を改正する条例

○本条例は、利尻町運動場を本年四月より利尻町立利尻中学校グラウンドとして転用することから、本条例の一部を改正するものです。主な内容につきましては、本条例中の「利尻町運動広場」部分を削除するものです。

◆利尻町介護保険条例の一部を改正する条例

○本条例は、「地域における医療介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備に関する法律」による介護保険法の改正により、国は平成二十九年四月から、消費税による公費を投入して、低所得者の保険料軽減を行う仕組みを設けることとしておりましたが、消費

税率の引き上げが平成三十一年十月に延期されたことに伴い、本条例の一部を改正するものです。

その内容としては、第一号被保険者については、平成二十九年度も引き続き、保険料基準額に対する割合を0.5から0.45に軽減するものです。

◆利尻町指定地域密着型サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の全部を改正する

○本条例は、平成二十八年二月に公布された「指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令」により、サービス類型に地域密着型通所介護が追加されるとともに、複合型サービスが看護小規模多機能型居宅介護へ名称が変更されたため、本条例の全部を改正するものです。

◆利尻町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

○本条例は、平成二十八年二月に公布された「指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令」により、国の定める基準を踏まえ、指定介護予防認知症対応型通所介護における運営基準の追加と地域との連携や運営の透明性を確保するために運営推進会議の設置を義務付けることなどから、本条例の一部を改正するものです。

【平成28年度補正予算】

※△は減額です。

	補正額(増減)	予算総額
一般会計補正予算(第7号)	△ 7,625万7,000円	45億5,727万0,000円
国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)	1,227万5,000円	4億 908万0,000円
後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	87万9,000円	4,979万4,000円
介護保険特別会計補正予算(第4号)	△ 2,503万0,000円	2億6,348万8,000円
簡易水道特別会計補正予算(第2号)	△ 69万9,000円	8,297万9,000円
下水道事業特別会計補正予算(第2号)	△ 545万1,000円	1億3,242万2,000円
漁業集落排水施設事業特別会計補正予算(第2号)	△ 39万9,000円	5,787万0,000円
特別養護老人ホーム特別会計補正予算(第2号)	8万0,000円	2億1,673万6,000円
宿泊施設特別会計補正予算(第1号)	△ 1,655万5,000円	2億 587万0,000円
碎石事業会計補正予算(第2号) (資本的収入及び支出)	384万0,000円	6,148万0,000円

町政の主人公は町民の皆さんです!

議会を傍聴しましょう

定例町議会は年4回(3・6・9・12月)に開かれます。

平成29年度

一般会計他11会計予算は 49億23万2千円で

原案のとおり可決

平成29年度の一般会計予算は、第1回町議会定例会において一般会計予算審査特別委員会（委員長：江戸克廣）が設置され、これに付託、審査されました。

同委員会の審査は、3月8日から9日までの実質2日間にわたり、慎重に審議され、3月9日本会議において上程され一般会計他11会計が原案のとおり可決されました。

※詳細は広報りしり4月号をご覧ください。

第1回臨時会

第一回町議会臨時会は、五月一八日に招集され、会期を一日とし、同日閉会しました。

審議された内容は次のとおりで、原案のとおり可決されました。

〔条例制定〕

◆利尻町課設置条例の一部を改正する条例

本条例は、利尻町役場組織の機構を一部見直し、「まちづくり振興課」を「まちづくり政策課」と「まち産業推進課」に改め、それぞれ所掌する事務のうち、地域総合開発及び企画調整、定住移住、土地利用に関する事務を「まちづくり政策課」に、水産振興、商工業振興、観光振興等に関する事務を「まち産業推進課」にそれぞれ所掌させ、事務の効率化を図ろうとするも

のです。

また、この改正に伴い附則で、関連する利尻町議会委員会条例及び利尻町職員の特種勤務手当に関する条例の一部を改正し、課名の変更も併せて改正するものです。

〔専決処分〕

◆専決処分の承認を求めることについて（平成二八年度利尻町一般会計補正予算（第八号））

本条例は、地方税法及び航空機燃料譲与税法の一部を改正する法律が平成二九年三月三十一日に公布されたことに伴い、固定資産税では、保育の受け皿整備促進のため、企業が単独または共同で設置することができ「企業主導型保育事業」に係る課税標準の特例措置の創設や、保育者の住んでいる家等で実施される「家庭的保育事業」等に係る課

税標準の特例措置について、これまで地方税法で国が一律に定めていた特例措置の内容を、地方自治体が自主的に判断し、条例で決定できるようにした「わがまち特例」により、その割合を定める規定や、震災等に関する課税標準の特例措置の創設、また、軽自動車税では、新車を新規登録し、燃費性能等、一定の基準を満たす車両について、翌年度分の税率を軽減する特例措置（グリーン化特例）の適用期限を二年延長するなど、所要の改正をしたものです。

◆専決処分の承認を求めることについて（平成二八年度利尻町一般会計補正予算（第八号））

歳入歳出それぞれ、五八八〇万七千円を追加し、予算総額を四六億一、六〇七万七千円としました。歳出の主なものは次のとおりです。

○ふるさと応援寄附金事業
△一、七六四万四千円

○基金事業

一、一二七万円

○利尻島国民健康保険病院
組合負担金

六、五〇〇万円

◆専決処分の承認を求める
ことについて（平成二九年
度利尻町宿泊施設特別会計
補正予算（第一号））

○修繕料

五四〇万円

〔人事案件〕

◆副町長の選任について

利尻町杵形字日出町

佐々木 日出雄 氏

◆教育長の任命について

利尻町杵形字富士見町

小杉 和樹 氏

利尻町監査委員について

監査委員

監査委員は、地方自治法第195条第1項の規定により、地方公共団体が必ず設置しなければならない機関であつて、町長の指揮監督を受けない独立した執行機関の一つとして位置づけられています。また、一人ひとりが単独で監査を行う「独任制」を原則としています。

監査等の実施にあたっては、町の財務に関する事務の執行が公正で合理的かつ効率的に行われているか、また、最小の経費で最大の効果を発揮しているのかの原則に立ち、当該事業の執行が効率的、合理的に行われているかを主眼として実施しています。

定数は、地方自治法第195条第1項及び利尻町監査委員条例で2人と定めています。

監査委員の選任

監査委員は、町長が議会の同意を得て行政運営に關し優れた識見を有する者1名と町議会議員の中から1名を選任します。また、地方自治法第199条の3の規定により、識見を有する者から「代表監査委員」を選任しています。

任期については、識見を有する者は4年、議員たる者は議員の任期とされています。

利尻町監査委員

氏名	選出	任期	備考
三 益 良 勝	識見	平成25年12月20日	代表監査委員
藤 井 信 幸	議選	平成26年10月8日	

氏名 藤 井 信 幸
選出 議選
任期 平成26年10月8日

氏名 藤 井 信 幸
選出 議選
任期 平成30年10月7日

監査の種類と内容

(1) 例月出納検査（地方自治法第235条の2第1項）

会計管理者から提出された検査資料に基づき、現金の出納について毎月の計数を照合確認するとともに、町の財政支出の動態を把握することを主眼として実施します。

(2) 決算審査（地方自治法第233条第2項及び公営企業法第30条第2項）

町長からの依頼に基づいて、決算書その他関係諸表の計数を確認するとともに、定期監査、例月出納検査の結果を勘案し、予算が効率的に執行されているかどうか及びその会計が適正に行われているかどうかを主眼として実施します。

(3) 健全化判断比率等審査（地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条及び第22条）

町長からの依頼に基づいて、健全化判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将

来負担比率）及び資金不足比率が適正に算定されているか等を主眼として審査を実施します。

(4) その他

上記以外に地方自治法により財政援助団体等監査、定期監査、随時監査、行政監査、基金運用状況審査、住民監査請求などがあります。

●お問い合わせ

利尻町議会事務局

監査委員事務局

☎ 0163-84-23

45（町代表）

内線301、302



後期高齢者医療制度のお知らせ

～ 保険証（被保険者証）の一斉更新について ～

■ 保険証（被保険者証）が新しくなります

現在ご使用の保険証の有効期限が平成29年7月31日をもって満了となるため、8月以降は使用できなくなります。

7月中に新しい保険証を交付しますので、お手元に届きましたら、黄色の保険証をご使用ください。

- 新しい保険証の有効期限は、平成30年7月31日までです。
- 紛失したときや、汚れたときは再交付しますので、利尻町役場 暮らし支援課保健係までお申し出ください。

新しい保険証の色は黄色です

後期高齢者医療被保険者証	
有効期限 平成30年 7月31日	
被保険者番号	01234567
住所	広域市連合町1丁目
氏名	広域 太郎 男
生年月日	昭和 7年 7月 7日
資格取得年月日	平成20年 4月 1日
発効期日	平成20年 4月 1日
交付年月日	平成29年 7月 1日
一部負担金の割合	1割
保険者番号並びに保険者の名称及び印	39011010 公印(朱)

■ 減額認定証（限度額適用・標準負担額減額認定証）も新しくなります

現在ご使用の減額認定証の有効期限が平成29年7月31日をもって満了となるため、8月以降は使用できなくなります。有効期間は保険証と同じく1年間です。

引き続き交付対象に該当する方は7月中に減額認定証を交付しますので、8月1日からは橙色の減額認定証をご使用ください。

新たに必要となる方は、下記の交付要件に該当することをご確認の上、利尻町役場 暮らし支援課保健係へご連絡願います。

減額認定証の交付対象…次の区分Ⅰまたは区分Ⅱに該当する方

区分Ⅱ	世帯全員が住民税非課税である方
区分Ⅰ	世帯全員が住民税非課税である方のうち、次のいずれかに該当する方
	世帯全員の所得が0円の方 (公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下の方)
	老齢福祉年金を受給されている方

新しい減額認定証は橙色です

後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証	
交付年月日 平成29年 8月 1日	
被保険者番号	01234567
住所	広域市連合町1丁目
氏名	広域 太郎 男
生年月日	昭和 7年 7月 7日
発効期日	平成29年 8月 1日
有効期限	平成30年 7月31日
適用区分	区分Ⅱ
長期入院認定当年月日	平成29年 8月 1日 保険者印
保険者番号並びに保険者の名称及び印	39011010 公印(朱)

～ 高額療養費の見直しについて ～

■ 高額療養費の自己負担限度額が変更されます

高額療養費の自己負担限度額が平成29年8月から次のとおり見直しされます。

区 分	1か月の自己負担限度額			
	平成29年7月まで	平成29年8月から		
現役並み所得者	外来(個人単位)	44,400円	57,600円	
	外来+入院(世帯単位)	(医療費総額-267,000円)×0.01+80,100円	(医療費総額-267,000円)×0.01+80,100円	
一 般	外来(個人単位)	12,000円	14,000円	
	外来+入院(世帯単位)	44,400円	57,600円	
住民税非課税世帯	区分Ⅱ	外来(個人単位)	8,000円	8,000円
		外来+入院(世帯単位)	24,600円	24,600円
	区分Ⅰ	外来(個人単位)	8,000円	8,000円
		外来+入院(世帯単位)	15,000円	15,000円

※多数該当(過去12ヶ月3回以上世帯単位で高額療養費支給を該当し、4回目以降の支給該当)の場合の自己負担限度額は44,400円です。

※支給対象となる方には、診療月から3～4ヶ月後に申請書が送られてきます。(初回のみ申請書を役場へ提出してください。)

お問い合わせ先

北海道後期高齢者医療広域連合
〒060-0062 札幌市中央区南2条西14丁目
電話 011-290-5601

利尻町役場 暮らし支援課 保健係
〒097-0401 利尻町沓形字緑町14番地1
電話 0163-84-2345

高齢者虐待について考えよう

高齢者虐待は、高齢者の「人としての尊厳」を傷つける行為です。高齢者の中には、虐待を受けていても声をあげられない人がいます。また、虐待をしている家族などにその自覚がないことも少なくありません。

高齢者虐待防止法では、高齢者（65歳以上）に対する家族などの養護者や介護施設従事者による虐待の防止を目的としています。地域ぐるみで、高齢者本人を虐待から守るだけでなく、虐待をしてしまっている悩みや、どうして良いのかわからない家族などを支援することも大切です。

暴力だけではない高齢者への虐待

①身体的虐待

- ・殴る つねる やけど
- ・無理矢理食事を口に入れる
- ・ベッドに縛りつける

②介護・世話の放棄・放任

- ・水分や食事を与えていない
- ・オムツなどが汚れた状態で放置
- ・室内がゴミだらけで劣悪な環境で生活させている

③経済的虐待

- ・年金や貯金を本人の意思や利益に反して使う
- ・生活費を渡さない・使わせない

④性的虐待

- ・本人が嫌がる性的な行為を強要
- ・排泄の失敗に対する罰として下半身を裸にする

⑤心理的虐待

- ・怒鳴る
- ・悪口を言う
- ・ののしる
- ・話しかけても無視する
- ・脅しや侮辱・威圧的な言葉による暴力



もしかしたら…と思ったら迷わず相談・連絡を

高齢者本人やその家族に限らず、地域の方達も「もしかしたら…」と思ったら、地域包括支援センターやくらし支援課福祉係に迷わず相談・通報しましょう。状況に応じて様々な関係機関と連携して適切に対応します。

早期発見・相談・連絡で 高齢者虐待を防ぎましょう!!

■利尻町地域包括支援センター

一般電話：84-2345 / 知らせますケン 84-9020

■利尻町役場くらし支援課福祉係

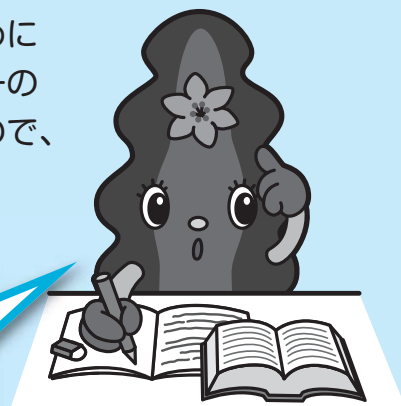
一般電話：84-2345 / 知らせますケン 84-9019

国民年金からのお知らせ

～国民年金保険料の納め忘れはありませんか？～

今一度、納付書をお確かめの上、納め忘れがありましたら早めに納めましょう。たとえ1ヵ月分でも納め忘れた分があると、万一のときの障害年金や遺族年金が受けられなくなる場合もありますので、忘れずに納めましょう！

平成29年度の国民年金保険料は
月額16,490円です
(付加保険料は400円)



※付加保険料～納付月数に応じて老齢基礎年金額に上乗せされます。
(付加保険料の納付にはお申し込みが必要です。)

もしも…国民年金保険料の納付が困難なときは

◆「国民年金保険料免除・納付猶予制度」の手続きを行ってください。

保険料免除や納付猶予になった期間は老齢基礎年金の受給資格期間（25年間。平成29年8月からは10年間に短縮されます。）には算入されます。（年金額を計算するときは、保険料免除・納付猶予期間に応じて減額されます。）

平成29年度分の免除等の受付は平成29年7月1日から開始され、平成29年7月～平成30年6月分までの期間を対象として審査を行います。

また、申請時点の2年1ヵ月前の月分まで遡って申請することができます。

所得の少ない方は 保険料免除制度の 手続きを！

本人・世帯主・配偶者の所得に応じて全額または一部免除されます。

- 全額免除 ●4分の3免除
- 半額免除 ●4分の1免除

50歳未満の方は 納付猶予制度の 手続きを！

50歳未満の方が対象です。
本人・配偶者の所得に応じて保険料の納付が猶予されます。

学生の方は 学生納付特例制度 の手続きを！

在学期間中の保険料の納付を猶予します。
社会人になってから払うことができる制度です。

※申請が遅れると万一の際に障害年金などを受け取れない場合がありますので、すみやかに申請してください。申請期間に対応する前年所得に基づき、審査を行いますので、免除が承認されない場合があります。

保険料の追納をお勧めします！

◆免除された国民年金保険料を支払いたいとき

老齢基礎年金の年金額を計算するときに、保険料の免除や猶予の承認を受けた期間がある場合は、保険料を全額納付した場合と比べて年金額が低額となります。

しかし、免除等の承認を受けた期間の保険料については、後から納付（追納）することにより、老齢基礎年金の年金額を増やすことができますので、追納を行っていただくことをお勧めします。なお、追納ができるのは追納が承認された月の前10年以内の免除等期間に限られており、承認された期間のうち、原則古い期間から納付することとなります。

～国民年金保険料の納付は便利な口座振替で～

一度、口座振替の手続をすることで、あなたが指定した口座から自動的に支払いされますので、毎月納めに行く手間がはぶけ、納め忘れの心配もなくとても便利です。

手続き完了までに2ヵ月ほどかかりますので、お早めの手続をお願いします。

【お得な口座振替の早割制度はご存じですか？】

通常の口座振替（当月保険料の翌月末引落とし）は定額保険料ですが、当月保険料を当月末に引落す「早割」にすると、**毎月50円（年間600円）**が割引となり大変お得です。

早割制度を申し込みすると翌月末の口座振替にて2ヵ月分の保険料が引落としとなりますが、その後の毎月の保険料が50円割引となります。

さらに、割引額が多い「**6ヵ月前納**」、「**1年前納**」、「**2年前納**」もあります。

不審な電話や訪問にご注意ください！

年金事務所などの職員をかたり、国民年金保険料を詐取される被害が発生しています。

怪しいと感じたら、現金を支払わずに

日本年金機構本部

☎03-5344-1100

「お客様の声受付担当」2を押してください。

または、お近くの年金事務所までお問い合わせください。



この記事に関する
お問い合わせ先

稚内年金事務所

電話 0162-32-1941

利尻町役場

くらし支援課町民係

電話 0163-84-2345

「児童手当」「児童扶養手当」 「特別児童扶養手当」について ご案内いたします!

児童手当

- 支給対象者は…中学校を卒業するまでの児童と生計を同じくする、父または母となります。父母と別居している場合は、児童と同居している養育者に支給されます。
※所得制限があります。
※公務員は、勤務先から支給されます。
- 手当額は……………

3歳未満の児童	月額 15,000円
3歳以上小学校修了前の児童 第1・2子	月額 10,000円
3歳以上小学校修了前の児童 第3子	月額 15,000円
中学生	月額 10,000円
特例給付（所得制限世帯）	月額 5,000円
- 支給月は……………原則として 年3回（6月、10月、2月）に、それぞれ前月分までが支給されます。

児童扶養手当

- 主な
支給対象者は…離婚等により、ひとり親家庭で生活している児童（18歳到達後の最初の3月31日までの間にある児童、心身に障害がある場合は20歳未満）を養育している父、母または養育者に支給されます。
ただし、支給を受けるためには前年の所得が一定額未満でなければならず、その所得額により「全部支給」「一部支給」「支給停止」のいずれかに決定されます。
※父子家庭の場合も支給対象となります。
※養育費を受けている場合は、その年額の8割相当分も所得に加算されます。
※児童が一定年齢に達すると資格は喪失しますが、父・母の再婚（内縁関係含む）により、その配偶者に養育される場合も資格は喪失します。（父・母が重度の障害にある場合を除く）
- 手当額は……………

全部支給	月額 42,290円
一部支給	所得に応じて 月額 42,280円から9,980円まで10円きざみの額

※児童が2人の場合は、第2子全部支給の場合は9,990円、第3子以降は1人につき、5,990円が加算されます。
※一部支給の場合は、所得に応じて、3,000円から9,980円までの額に決定されます。
- 支給月は……………原則として4月、8月、12月にそれぞれ前月分までが支給されます。

特別児童扶養手当

●主な

支給対象者は…身体や精神に障害（この制度で定める1級、2級の障害の状態）のある20歳未満の児童を養育している父母、または養育者に支給されます。ただし、前年の所得が一定額以上の場合は、所得制限により支給されません。（支給停止）

●**手当額は**…………対象児童1人に対し **1級で月額 51,450円**
2級で月額 34,270円

●**支給月は**…………原則として4月、8月、12月にそれぞれ前月分までが支給されます。

◎手当を受けるためには認定請求をしなければなりません。また、支給要件についても各家庭状況により異なります。

くわしくは、利尻町役場くらし支援課福祉係

電話 84-2345 または、IP電話 84-9019 までお問合せください。

難病者等の通院交通費等を一部助成します

町では、7月1日より難病者等が治療のため北海道内の専門医療機関へ通院に要する経費の一部助成することにより、経済的負担を軽減し、難病者の福祉の向上を図ります。

なお、交通費等の助成の基礎となる区間は、難病者が受診のため通院する島外の専門医療機関までの区間です。

助成対象者

下記に該当する方（利尻町民で、町税等の滞納がない方）

- ①難病等の認定を受け「特定疾患受給者証」「特定医療費受給者証」「小児慢性特定疾患医療受給者証」の交付を受けている方
- ②「先天性血液凝固因子障害医療受給者証」の交付を受けている方
- ③腎臓機能障害を更正するため、人工透析療法による医療を受けている方

対象交通費等

フェリー、鉄道、都市間バス、航空機、自家用車、宿泊費

助成額

- ①フェリー（全額）
- ②鉄道、都市間バス、航空機、自家用車（3分の2）
- ③宿泊費 1泊9,000円を上限に2泊まで（2分の1）

※助成を受けるためには申請書が必要ですので、事前に、くらし支援課保健係で申請書を受け取り、病院へ受診するようにしてください。

詳しくは、くらし支援課保健係（84-2345）までお問い合わせください。

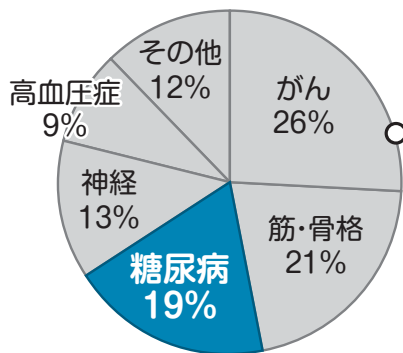
りしり元気塾

～幸福は健康なカラダから～

昨今、糖尿病は怖い病気として、皆さんに知られていることかと思えます。糖尿病が悪化してそのままにしていると、透析や失明、足の切断など大変な状況につながります。大切なのは、悪い状態をそのままにしておかないことです。利尻町の糖尿病の状況とこの季節に一つ気を付けたいことをお伝えします。

(保健指導係)

利尻町のH28年度国保加入者の医療費の割合



北海道全体の医療費で糖尿病が占める割合は9.3%！
利尻町は19%と約2倍糖尿病で医療費が多くかかっていることがわかります。



医療費が多くかかっているということは、患者数が多いことや重症な患者さんが多いことがうかがえます。

→毎年の健診でチェックし、必要時病院に速やかにかかることが大切です。

夏は忙しい利尻の皆さんに一つ気を付けてほしいことは…

！ジュースなど甘い飲み物を控えましょう！

(缶コーヒー・スポーツドリンク・乳酸飲料・甘味のついた飲料水を含みます)

甘い飲み物は、大量の砂糖が溶けており、血糖値を急激に上げるため、習慣的に摂るのは避けたいものです。(例えばコーラ500mlペットボトル1本に角砂糖20個程度の砂糖が溶けています。) もちろん子供だつて血糖値は上がります。

血糖値を唯一下げるように働く「インスリン」というホルモンは、人それぞれ一生に出せる量が決まっています。若いうちからでもインスリンを節約することが大切です。インスリンを節約するためには、血糖値の急上昇をいかに避けるかがカギとなります！

昆布干しの
時なども、日常的な
水分補給には、
お茶か水がお勧め
ですよ！



ほけんすいしんいんのひとこと

～新湊保健推進員 関キノさんより～

『高齢者と呼ばれる歳を過ぎても薬を全く飲まずに健康で過ごさせているのは、若いころからよく体を動かして、しっかり睡眠をとり、趣味を持って、家にこもらずいろんな方とお話をしているからだと思えます。最近では麦ごはんにして、食物繊維をとっています。』

ポイント！

食物繊維は成人だと一日20gが目標準となり、糖尿病予防が期待できます。白飯を麦ごはんにすると、食物繊維が約4倍とれます！

海上保安庁職員(海上保安大学校・海上保安学校学生)募集

海上保安庁は平成30年4月採用の職員(大学校・学校学生)を募集します。

■平成29年度採用試験日程

第1次試験日

- 海上保安大学校 10月28日(土)・10月29日(日)
- 海上保安学校 9月24日(日)

■受付機関

海上保安大学校

- インターネット 8月24日(木)～9月4日(月)
- 郵送・持参 8月24日(木)～8月28日(月)

海上保安学校

- インターネット 7月18日(火)～7月27日(木)
- 郵送・持参 7月18日(火)～7月20日(木)

■受験資格

海上保安大学校：平成29年4月1日において、高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して2年を経過していない者及び平成30年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者等。

海上保安学校：平成29年4月1日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して5年を経過していない者及び平成30年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者等。

※採用後は職員となり給与を支給しながら学生として教育を受けます。

- 海上保安大学校…4年間(卒業後国際航海、研修を含め4年9ヶ月)
- 海上保安学校……1年間又は2年(管制課程・情報システム課程)

■お問い合わせ先

稚内海上保安部管理課(稚内市開運2番1号) ☎0162-22-0118

※海上保安庁ホームページでも詳細を確認できます。

自衛官等採用試験のご案内 [平成30年3・4月採用の自衛官等の採用試験を行います。]

種目(対象年齢)	採用種目の概要	試験日	受付
自衛官候補生 (男子・女子) 【18～27歳未満】	陸は2年、海・空は3年(自衛官候補生の3ヶ月間含む)の任期制隊員コース。入隊して3ヶ月間は自衛官候補生として経験を積み、その後2等陸・海・空士に任命されます。任期終了後は民間企業へ就職したり、継続任用も可能です。選抜試験に合格すれば曹へ進むこともできます。	受付時にお知らせします。	年間を通じて行っております。
一般曹候補生 (男子・女子) 【18～27歳未満】	部隊の中核である曹を養成するコース。陸・海・空の各部隊で経験を積み、入隊後、2年9ヶ月以降、選考により曹へと昇任します。 月額：166,500円／賞与：2回(6・12月)	1次試験 9月16日 9月17日(内1日)	7月1日 9月8日
航空学生 (男子・女子) 海【18～23歳未満】 陸【18～21歳未満】	航空自衛隊のパイロット・海上自衛隊のパイロット及び戦術航空士を目指す幹部自衛官養成コース。高校卒業後、最も早く機長として活躍できます。 月額：166,500円／賞与：2回(6・12月)	1次試験 9月18日	7月1日 9月8日

○自衛隊稚内地域事務所／☎0162-23-2721 ○利尻町役場総務課総務係／☎0163-84-2345(代表)

利尻島内治山資材運搬路の 通行禁止について

平成28年9月6日に発生した豪雨により被災した治山施設の災害復旧工事のため、下記の国有林野内の治山資材運搬路の一般入林及び一般車両の通行を禁止します。

【利尻町】 大空沢

【利尻富士町】 アフトロマナイ川、ヤムナイ沢

通行禁止区間入口にはバリケードを設置します。詳しくは下記の地図をご確認ください。
町民の皆様にはご不便とご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

●お問い合わせ先●

宗谷森林管理署 鷺泊治山事業所 ☎0163-82-1529



7月17日は「北海道みんなの日」 (愛称:道みんなの日)です

北海道に新しい記念日がありました。

松浦武四郎が、明治政府に「北加伊道（ほっかいどう）」という名称を提案した7月17日を、「北海道みんなの日（愛称：道みんなの日）」としました。

「北海道みんなの日」が、北海道に暮らす皆さんにとって、本道のこれまでの歴史や文化、風土を見つめ直し、価値を再認識し、一体となってより豊かな北海道を築いていくきっかけとなるとともに、道外から本道を訪れる方、北海道にゆかりがある方に本道の魅力を発信する機会となることを期待しています。

詳しくは、ホームページをご覧ください。

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/ssa/717.htm>

問い合わせ先:北海道総合政策部政策局(Tel011-204-5106)

花株植栽事業

花いっぱい運動

利尻町みどり豊かなまちづくり推進委員会では、本年も花がたっぷりの潤いのあるまちづくりを推進するため「花いっぱい運動」を5月27日に実施しました。

当日は天候にも恵まれ、沓形・仙法志両地区で約450人の参加をいただきました。

また、本事業は稚内建設管理部利尻出張所、北辰建設コンサルタント(株)、一般財団法人セブン-イレブン記念財団からの花株等の寄贈や助成金により、11,000株を植栽することができました。



この運動にご参加、ご協力いただいた方々に深く感謝を申し上げますとともに、今後も当推進委員会事業に対するご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

一般財団法人
セブン-イレブン記念財団

(利尻町みどり豊かなまちづくり推進委員会)

5月20日 スプリングコンサート



街をひと歩き まちの話題にズームイン!



5月23日 メディカルミュージアム



5月23日 客船「BREMEN(ブレーメン)」寄港



5月27日 花いっぱい運動



6月4日 遊悠覧人G



6月11日 仙法志保育所・仙法志小学校合同運動会



6月18日 沓形小学校運動会



6月20日
利尻中学校3年生より
ホッケの燻製贈呈



6月23日
客船「ぱしふいっくびいなす」
寄港



わが家の愛

りしりんが
わが家の愛どるを
紹介するよ♪



今回は、2人のお友達
を紹介するよ!



つきひ 八木月柊くん(3歳)

父：宏和 母：歩

ひょうきんだったり、
照れ屋さんだったり、
色々な顔で家族を
笑顔にしてくれる月柊。
大好きな仮面ライダーのように
強く優しいお兄ちゃんに
なつてね。



【お父さん・お母さんから】

きらら 西川苺姫ちゃん(3歳)

父：友和 母：美香

おしゃべり大好きで、
毎日お兄ちゃんのマネをして
ドンドン出来る事も増えてきたね!
これからもキラキラ笑顔の
可愛い苺姫でいてね!!



【お母さんから】



林野火災注意

これからの季節は、空気が乾燥し、火災の発生しやすい日が続きます。畑仕事や山菜採りなどで入林した際は、タバコなど火の取り扱いには十分に注意しましょう。



少年消防クラブ防火夜回り



4月24日に少年消防クラブ員全員（24名）が参加し、防火夜回りを実施しました。クラブ員が拍子木を叩きながら町内を巡回して町の皆様へ火の用心を呼びかけました。

火災予防運動車両パレード



4月20日に春の火災予防運動に伴って車両パレードを実施しました。消防署4台、消防団7台の消防車両が町内を行進し、防火意識の普及啓発を図りました。



利尻町消防団消防演習実施!

去る5月14日（日）、利尻町消防団による消防演習が実施されました。消防団員88名が参加し、訓練では一斉放水、模擬火災出動、分列行進を、式典では表彰状の伝達等を行いました。

また、町民の皆様にも多数駆けつけていただき、盛大に消防演習を行うことができました。



ぴいぷる

(戸籍の動き) 2017年6月16日現在

はじめまして! ベイビー

4月25日 諏訪 ひろまさ 宏昌 くん(仙)本町[諏訪数昌・ゆりあ]

おくやみもうしあげます

4月23日	政泊	鈴木日出博さん (85歳)
5月7日	富士見町	大高泰治さん (83歳)
5月8日	政泊	山本秀雄さん (91歳)
5月23日	政泊	嶋野ツエさん (95歳)
5月31日	神磯	佐々木キヨさん (87歳)
6月1日	元村	米脇一春さん (67歳)
6月2日	政泊	成田賢さん (89歳)
6月7日	新湊	川端美志子さん (85歳)

●ご厚情に感謝申し上げます●

【利尻町社会福祉協議会】

この度、次の方々から愛情銀行に金一封及び物品が預託されましたので、紙上を借りてお礼申し上げます。

- 仙法志字政泊 鈴木豊子様から、夫鈴木日出博様の香典返しを廃して
- 杓形字富士見町 大高信子様から、夫大高泰治様の香典返しを廃して
- 杓形字神居 山本アイ様から、夫山本秀雄様の香典返しを廃して
- 仙法志字本町 嶋野一輝様から、母嶋野ツエ様の香典返しを廃して
- 仙法志字神磯 佐々木実様から、妻佐々木キヨ様の香典返しを廃して
- 札幌市 米脇順一様から、父米脇一春様の香典返しを廃して
- 仙法志字元村 成田ヨシエ様から、夫成田賢様の香典返しを廃して
- 杓形字新湊 川端孝之様から、妻川端美志子様様の香典返しを廃して

●よせられた善意●

【一般寄附】

- ◆杓形字泉町 田尻隆志様より 一金 500,000円
- ◆杓形字新湊 川端孝之様より 一金 50,000円

【指定寄附】

- ◆杓形字緑町 本庫屋書店 佐藤悟様より 一金 100,000円 (利尻町立利尻中学校図書購入資金)
- ◆杓形字新湊 川端孝之様より 一金 100,000円 (希望運営資金)

ご厚志に対し厚くお礼申し上げます

【指定寄附】

- ◆杓形字神居 山本アイ様より 一金 50,000円 (特別養護老人ホーム備品購入資金)
- ◆仙法志字本町 嶋野一輝様より 一金 100,000円 (特別養護老人ホーム備品購入資金)
- ◆仙法志字元村 成田ヨシエ様より 一金 150,000円 (特別養護老人ホーム備品購入資金)
- ◆杓形字新湊 川端孝之様より 一金 100,000円 (特別養護老人ホーム備品購入資金)



この広報紙は道産間伐材を使用しています。

発行：利尻町役場 編集：まちづくり政策課企画振興係 印刷：(株)国境

TEL 0163-84-2345 FAX 0163-84-3553

利尻町公式ホームページ <http://town.rishiri.jp/>

Eメール kikaku@town.rishiri.hokkaido.jp

(広報りしりに関するご意見ご要望は上記E-mailアドレスまでお寄せください。)



【まちの人口】 **2,121人** 世帯数 1,105世帯 男 1,023人 女 1,098人 (平成29年6月16日現在)